

# 所得税の確定申告書の提出は3月15日(火)までに!

令和3年分所得税・復興特別所得税の確定申告会場は、**土・日曜と祝日を除く**以下の日程です。

**奈良県立図書情報館での確定申告期前の事前相談会場は、本年も開設していません。**

会場名・所在地	開催期間・受付時間	注意事項
奈良税務署 (奈良市登大路町81)	2月16日(水)~3月15日(火)8時30分~16時 ※土・日曜、祝日のうち、2月20日(日)・27日(日)のみ、確定申告用紙の配付、申告相談、確定申告書の收受の業務を行っています。 ・混雑緩和のため、会場の入場には「入場整理券」が必要です。整理券の配付状況により早めに受付を終了する場合があります。 ・オンライン事前発行(LINE)によって「入場整理券」が入手できますので、ご活用ください。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・マスクを着用し、必要最小限の人数での来場をお願いします。マスクを着用されていない場合、入場をお断りすることがあります。</li> <li>・発熱等の症状のある人や体調のすぐれない人は、入場をお断りします。</li> <li>・会場内に筆記用具、計算器具等は用意しておりません。</li> <li>・駐車場は利用できません。</li> <li>・還付申告については、2月15日(火)以前でもe-Tax等で提出できます。</li> </ul>

- ・マイナンバーカードをお持ちの人は必ず持参してください。
- ・市役所では、2月上旬頃から確定申告関係用紙・手引き等の配付を行います。また、土・日曜と祝日を除く2月16日(水)~3月15日(火)の期間中、完成している確定申告書の提出ができます。確定申告書の控えに奈良税務署の受付印が必要な場合は、直接奈良税務署に提出してください。

## ◆ 確定申告は自宅から行うe-Taxが便利です

奈良税務署では、感染拡大防止の観点からも、マイナンバーカードを利用したe-Tax申告を推進しています。国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」へアクセスし、パソコン、スマートフォンなどから画面の案内に従って金額などを入力するだけで、ご自宅でも申告書を作成できますのでご利用ください。



確定申告書等作成コーナーへ

## ◆ 確定申告書の作成方法は動画でチェック!

国税庁では、確定申告書等作成コーナーを利用した入力方法などの動画をご案内しています。また、令和3年分(令和4年1月以降)からは、以下のことができるようになります。

動画で見る確定申告



動画で見る確定申告へ

### ■ ICカードリーダーライト無しでe-Tax!

パソコンの画面に表示された2次元バーコードをスマートフォン(マイナンバーカード読取対応)で読み取れば、マイナンバーカードを使ってe-Taxで送信できます。

### ■ スマホのカメラで源泉徴収票を自動入力

スマホのカメラで給与所得の源泉徴収票を撮影すれば、金額や支払者情報などが自動で入力されます。

### ■ スマホ専用画面の対象範囲が拡大

対象所得では、「特定口座年間取引報告書(上場株式等の譲渡所得等・配当所得等)」、「上場株式等の譲渡損失額(前年繰越分)」が、各種控除等では「外国税額控除」が新たに入力できるようになりました。

国税の納付は、金融機関や税務署等の窓口に行く必要がない、非対面の「キャッシュレス納付」が便利です。

**振替納税、ダイレクト納付の申し込みはe-Taxでできますのでご活用ください。**

問合せ=奈良税務署 ☎0742-26-1201